

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2481号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



壬生の花田植(広島県)

もくじ

活 政 情 随 情

動 策 報 想 報 報

地方公共団体との意見交換で山本会長が意見陳述「地方財政審議会」………(2)

「木の時代」の復活を提起「平成15年度森林・林業白書(概要)」………(5)

カプセルNOW&NEW ……(8)

朝湯の勧め ……(10)

新任都道府県町村会長の略歴(山形県) ……(11)

大分県町村会長・九重町長 坂本和昭 ……(12)

政策リーダー ……(12)

●写真募集●
本誌表紙に掲載の写真を募集しています。
四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。
送り先: 全国町村会・広報部

閑話休題

中山間地の過疎化が急ピッチで進んでいる。私が十数年前に、信州で見晴らしのよい山の上で暮らすと土地を探していたときにも、廃屋の並ぶ村を見たことがある。人里を離れて山をのぼって行った森の中にいくつかの人家の群れがあり、こんなところには人が住んでいるのか、と近づいてみると、すでに放置されて久しい家や畑が、荒れた状態であった。かつての村落の在り処を示していた。おそらく、

過疎地

開拓のために入植した人びとが、後継者がないうまま姿を消したのだらう。

エッセイスト・画家

玉村 豊男

いま私が住んでいる地域も、かつては入植者の村であった。が、数代を経た現在は、近隣の都市に通う勤め人が世帯のおもな構成員になり、農業の跡を継ぐとする者は数少ない。村に残った中年世代がなんとか地域の活気を保っているものの、高齢者の割合はじわじわと増え続け、大きな古い家に老人がひとりだけで暮らしている家庭も珍しくなくなつた。このまればいづれは過疎化の道をたどり、廃村とまではい

かなくても、歯の抜けたような淋しい村になってしまうかもしれない。かつては下のほうの集落に住んでいた一家から、次男や三男が田畑を求めて独立し、山間地に入植して新しい村を切り開いた。それが星霜を経て、後継の若者は生家を離れて都会に出たまま帰らんとせず、山を下ることを拒む老人だけがそこに取残されていく。私たちの村だけではない、それは日本のいたるところで展開されている構図である。

こうした変遷は、ある意味では、明治以来の政治と行政が意図した、日本の近代化の

筋道を示す変遷であるといえないこともない。農地の開拓と農産物の増産を奨励した時代から、工業化の推進と、その結果として都市に人口と経済力が集中する時代へ。それが、いま行き詰まって新たな問題を生んでいるのである。
農業と、地方の生活を復権させる方向に、再び舵を切り直すこと。過疎化を食い止める、地域を活性化するためにやらなければならないことは、明らかである。

地方財政審議会

地方公共団体との意見交換で 山本会長が意見陳述

総務大臣の諮問機関である地方財政審議会（会長・伊東弘文九州大学大学院教授）は、5月13日、地方公共団体との意見交換会を開催した。本会からは山本文明会長（福岡県添田町長）が出席したほか、全国知事会副会長の佐藤栄佐久福島県知事、全国市長会会長の山出保石川県金沢市長が出席した。出席者からは、今年度の地方財政対策における影響や、今後の地方財政改革が町村をはじめ地方の実態に配慮して行われるべきであるとの意見が述べられた。山本会長の発言と関連する意見交換の概要は次の通り。



◆山本会長

今度の平成16年度予算編成で我々町村はどのような影響を受けたのかということからお話したいと思います。福岡県には72の町村がありますが、そのうちの67の町村が基金を取り崩して補充し、残りは借り入れをしたというのが実態です。

ただ、この基金も16年度で使い果たしており、この状況が17年度まで続きますと来年度の予算編成は立ち往生するのではないかと思います。全国町村会には約20人の役員があり、その町村の基金の状況を調べてみると20億円

以上持っているところは3つほどで、あとほとんどは5億円以下です。町村で16年度不足したと予測される額は、4億から5億円程度だと思えますので、このままですとこの先もう何もできないということになります。

これは、三位一体の財政改革の1兆円の補助金削減の結果、受けた打撃です。

私の町も同じように財源不足に陥りました。基金を取り崩して何とか切り抜けましたが、一方で極めて厳しい行政改革を行いました。

おそらく全国で初めてだと思いますが、町立病院を廃止しました。私の町には国民健康保険の診療所がありました。私が町長に就任してこれを病院に改築する話がありました。私はそのときにこれを改築して存続させると、将来、町の財政の足を引っ張ることは間違いないと反対したのですが、皆さんの強い要望もあり改築しました。以来、順調に参りましたが、従来から開業医が多

いこともあり、地域医療の不足を補うという役割を終えたということ、町の財政力では維持できないということ、1年前に特別委員会を作り検討して参りました。その結果、廃止が適当だということになりました。そこで、私は廃止することを決断いたしました。町民の皆さんからの反対はありませんでしたが、廃止するとなる職員の問題になり、希望退職者を募ることになりました。

ベッド数50ほどの小さな病院でしたが、県立病院や国立病院などの廃止が論議されている中でその引き金になるのではないかと、町外の人からの批判がありました。それでも結局、3月31日をもって廃止いたしました。

このようなことを含め、私の町では本年度職員の数を20名ほど減らしました。私のような規模の町で20名というのは異例ではないかと思えます。私が町長に就任した34年前には300名の職員がおりましたが、今では161名になりました。小さな町では合理化を継続しなければ存続は難しいと判断し、従来から減員の方向でやって参りました。

また、町の機構を、11課から3課に減らしました。3課でやっていけるのかということで、シミュレーションをやってみると定員がさらに7名余ることが分かりました。町村であつてもや

活 動

ろうと思えば合理化ができるということ。これは、皆の協力があつたことと、三位一体の財政改革が町民の皆さんにも浸透しているということだと思います。今後は、この7名の削減にどう取り組むかが課題です。

この定数について申し上げますと、毎日全員が出勤していることは、あまりないと思います。これは、総務省でも同じではないでしょうか。欠勤している人の分だけ、余分な仕事があるのでないかと思えます。これからの行政改革というのは、この点についても対応すべきだと思います。

私の町では町税は6億3、4千万円ほどしか入りません。職員給与だけで12億4千万円かかります。今後も三位一体の財政改革で地方交付税の削減が行われるならば、あるいは、自立という名の下のこういうことが行われるならば、6億円の税収でやっていくことは不可能です。その不可能ということを考えながら10年間のシミュレーションをやり、その第一歩が先ほど申し上げた体制づくりです。

今後、三位一体の財政改革と市町村合併がどういう影響を与えるか全く分かりません。私の地域でも合併の検討をしています。が、どこも貧しく合併しても財源確保の見通しが立たないため合併に向けた声が小さくなっています。合併して新しい道が開け

るのではなく、むしろ、住民の負担が増えることになるのではないかとこの考えが支配的です。このことも、今回の三位一体の改革の打撃を与えた結果です。

三位一体の改革は悪いことではないと思えますが、標榜していることやっていることが乖離しています。私も小さな町村に与える打撃は大きいのです。

今年度は、3兆円くらいの財源(実質の地方交付税額)が削減されましたが、これでいいという自治体は一つもないと思います。逆に反発を抱くことになったと思います。私も町村にとってこの三位一体の財政改革のやり方はありがたいものではありません。

また、地方分権の推進ということが言われておりますが、地方分権と言われて何年経つでしょうか。私も町村には、小さなことしか分権されておらず変化がほとんどありません。また、一部の市町村が言っていることを聞いて、「市町村も言っているではないか」ということで分権の議論がなされていることは残念です。一部の意見を採り上げて大多数だという判断をなさらないようお願いいたします。

また、最近の新聞の社説は偏っていると思っています。マスコミの影響は大きく、我々が住民サービスの向上のためにやっている、住民の皆さんが報道の影

響を受け反対するというのは、タコのように自分の脚を自分で食べているのと同じことになり。これは、一方的な意見がマスコミにリークされているからではないかと思えます。

それから地方交付税について、国税5税とありますが、国税は5税だけではないのですから、国税トータルは38%というようにすべきではないかと思えます。

麻生プランは総務省のプランですが財務省は反対のものを輸出しております。これからは、総務省と財務省の戦いになることだろうと思えますが、総務省には麻生プランの実現のため総力を挙げてもらいたいと思えます。

この麻生プランでも触れられている全国知事会や全国市長会が掲げている、補助金の削減についてですが、私もはこの問題に触れておりません。これは、私もと知事会や市長会は意見が合わないため遠慮しております。

この補助金カッターの中で、憲法で定めている権利を阻害するようなどことを主張すべきではないと思えます。例えば、一般廃棄物の処理場を造るとき、4分の1の補助金を4年間やるということだから造れないのです。これは、補助金が悪いのではなく制度が悪いのです。

憲法は国民が健康で文化的な生活を営む権利を保障しています。生活環境や福祉に関する施

設は住民生活に必要な最低のインフラです。そのための財源は自治体が自立的に使えるよう十分確保すべきです。しかし、補助金を使えるというのは、例えばごみの焼却場を造る場合、国の認可をもらったということで、住民の皆さんを説得するインパクトになることもあります。私の町では4か町村の処理場を私の郷に造りました。廃棄物の処理場を造るといっては簡単なことではありません。

また、義務教育費の国庫補助負担金を都道府県に移すと言っても、それをなぜ移すのかという理由がよく分かりません。新たなことをやる場合には、その理由をきちんと言明できなければならぬと思えます。私は改革に反対しているわけではありません。私たち町村は移譲されてもそれだけの力がありますので、簡単な話ではないと申し上げているのです。

地方交付税について、地域再生を眼目に置いて麻生プランは作成されたのだと思えますが、私も農山村が本場に維持できるようなことを考えて頂きたいと思えます。農山村の維持なくして都市のと共生・対流はありえませんが、今日もある町長さんと話をしました。その町長さんは、「私の町は合併したが辺地になった。しかし、市になるため過疎法の満了後は適用の除外になるのでは

ないか、市になっても周辺地が振興する保障はない。」と言っていました。私は、周辺地であつてもそういう地域があつてこそ都市は存在しているのだと思います。ですから、そういう地域が再生できるような措置が講じられなければなりません。空気や水、環境維持といった役割は農山村が担っているのです。

地方交付税の保障機能と調整機能があれこそ、国が定めていることを円滑に実施できるので。地方交付税制度は絶対に止めてはいけません。そんなことを考えるのは大都市の真ん中に住んでいる人だと思えます。地方交付税がもたらす恩恵を考えたことがあるのだろうかと思えます。地方交付税はむしろ増額すべきだと思います。

また、麻生プランでは税源移譲を先行すべきと思いますが、そのままでは都市部にいつてしまします。その際、剰余分が発生することになるのかと思えます。それをプールして、第二交付税というものを創設して、地方交付税の補完分として充当することが必要だと思います。

いろいろ申し上げましたが、日頃考えていることを申し上げます。

◆佐藤福島県知事

いま、山本会長からお話があつたが、私の県のある町では、去年

から助役、収入役は置かないで教育長の給与も総務課長と同じにし、議員の定数も18人から10人にし、職員数も定数109人を現在82人にし、さらに10年間で50人にしよつとしている。また嘱託職員34人を6人にして8100万円の経費節減を行などの努力をしている。

これは、一つの例だが、霞ヶ関の人たちにはこういう努力の実態を知つて頂きたい。ただ単に数字あわせだけで、12月に入つてから突然に地方交付税をカットするといった、人や地域というものを一切考えない政策がなせ出てくるのかと思う。情報公開などは地方の方が進んでおり、国は私たち以上に努力してもらいたい。山本会長からお話があつたようにマスコミは霞ヶ関からの情報で動いているのではないかと思う。地方の実態、現実から出発して頂きたい。

◆檜垣正巳委員

一般行政経費で、今後も必要になるものは何か。

◆山本会長

社会保障については、方向性が変わりつつあると思えます。介護保険の経費は増高しつつあります。この介護保険の中に障害者、特に知的障害者の方を介護してみようでないかという意見があります。40歳以上の方は対象と

なっていますが、これを20歳以上から対象にしようということですね。いままでの家庭中心から介護保険中心にしようということですね。私は家庭中心がいいという意見を持っておりますがそういう方向です。医療でも長期の社会的入院は介護でみるべきだという意見があります。

さらに、国民健康保険はいま3700億円を一般会計から出しています。いまの財政状況からみて国民健康保険者(市町村)の65%程度は破綻状態にあると思えます。このままでは、もう手放してしまうのではないかと思います。

社会保障については、給付と負担についてどうあるべきかを考えないと、片一方で財政問題だけを考えていても崩れてしまつたのではないかと思えます。私の所にも養護老人ホームがあります。国はこれを止めて特別養護老人ホームにして介護だけ面倒をみると言っています。養護は措置であり国は負担したくないので介護でということですね。保険料で取るのも税金で取るのも国民負担という意味ではいっしょです。隠れ蓑のようにして国民の負担を増やしているように思えます。

また、税源移譲をやつても課税客体の少ない所は、必要な額が来ません。ですから、3兆円の税源移譲をやつても町村は一部を除

いて、殆ど財政状況が好転する見込みはないと思えます。その点を十分ご配慮頂きたいと思えます。

◆木村陽子委員

地方はどのような裁量が住民のために必要であると考えているのか。また、財政の削減はどの程度のスピードであればついて行けるのか。さらに、歳出削減の努力について住民に対する説明責任が十分ではないのではないかと。ホームページを見ても、どの程度削減したのか具体的に示しているところは少ない。

◆山本会長

地方分権の推進が言われていますが、やることは全て法律で定めておいて、何をやるかは市町村の選択制にしてみてもどうでしょうか。今は全てが画一的なため財源の少ないところは無理がいくのです。選択制にすれば財源の問題の調整もできるようなものではないかと思えます。

また、財政再建のスピードについては10年間が必要だと思えます。一挙にやるといふのは無理だと思います。

住民の皆さんへの説明責任というのは、大都市と異なり町村長は常に住民の皆さんと接しており果たしていると思えます。住民の皆さんと直に接しているというのが町村の良いところですね。